

商品概要説明書
【三井住友信託のリバースモーゲージ（枠内引出自由型）】

本商品は一部の店舗のみでのお取り扱いとなります。お取扱店については窓口までお問い合わせください。

2018年7月2日現在

1.商品名	リバースモーゲージ(枠内引出自由型)
2.ご利用いただける方	以下の全てを満たす方 ・初回お借入時の年齢が満 55 歳以上の方 ・原則ご自宅として利用されている不動産に 1 人暮らし、または、夫婦 2 人暮らしの方 ・当社の遺言信託をご利用いただける方
3.ご資金の使いみち	自由(ただし、事業の運転資金にはご利用になれません) なお、以下のご資金のお使いみちは対象外とさせていただきます。 ① 当社がお取り扱いさせていただく定期性の預金商品のご入金原資や投資信託などのご購入資金。 ② その他投機的思惑に起因すると当社が判断させていただいたもの。
4.お取引形態	ご契約時のご年齢により下記の取引形態となります ① 満 55 歳以上満 65 歳未満でご契約の方 満 65 歳の誕生日の前日まではローンカードご利用によるお借入れとし、その後は満 65 歳時の契約月の末日(一部異なる場合があります)に引出可能枠を設定(以降見直しの都度原則増額されていきます)させていただき、以降満 79 歳時に到来する引出可能期限まで、そのときの引出可能枠の枠残の範囲内で随時お借入金を受け取っていただく取引といたします。 ② 満 65 歳以上 80 歳未満でご契約の方 ご契約日を含む月の末日に引出可能枠を設定(以降見直しの都度原則増額されていきます)させていただき、以降 79 歳時に到来する引出可能期限まで、そのときの引出可能枠の枠残の範囲内で随時お借入金を受け取っていただく取引となります。 なお、満 79 歳でご契約の方は、引出可能枠設定日当日のみでお借入金を受け取っていただく取引となります(満 78 歳でご契約いただいた場合でも、引出可能枠設定日時点で満 79 歳となられている場合は上記同様の取引となります)。
5.お借入方法	・満 60 歳以上満 65 歳未満の方はローンカードご利用により随時お借入れ可能です。 ・満 65 歳以降のお借入れについて ●取引形態ごと定められた日に、当社所定の基準に則って引出可能枠*が設定(以降見直しの都度原則増額されていきます)され、以降満 79 歳時に到来する引出可能期限まで、その時の引出可能枠の枠残の範囲内で随時お借入金額をお受け取りいただけます(1 万円単位)(店頭手続きとなります)。 ※引出可能枠は、担保不動産の担保評価額(当社所定の方法による評価)に応じて、当社が個別に決定させていただきます。 ●引出可能枠は、設定日を基準(一部異なる場合があります)とした 3 年毎、および 79 歳時に到来する引出可能期限日に見直しさせていただきます。
6.お借入限度額 (貸越極度額・ローンカード極度額)	・貸越極度額は、担保物件の担保評価額(当社所定の方法による評価)の 50%以内(10 万円単位)となります。 注. 貸越極度額は、「満 65 歳誕生日の前日までのお取引(ローンカード取引)から満 65 歳の誕生日以降のお取引への移行時」、および「満 65 歳の誕生日以降のお取引の原則3

商品概要説明書
【三井住友信託のリバースモーゲージ（枠内引出自由型）】

本商品は一部の店舗のみでのお取り扱いとなります。お取扱店については窓口までお問い合わせください。

2018年7月2日現在

	<p>年毎(ご契約終了まで)」に行う担保評価額の見直し等に併せて、満 80 歳の誕生日の前日まで見直しさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ローンカード極度額は年齢に応じて担保評価額の 5%ないし 10%以内となります。 <p>※引出可能枠は上記二つとは別に設定させていただく枠となります。なお、引出可能枠の見直しも、貸越極度額の見直しに併せて見直しさせていただきます。</p>
7.お借入可能期限	<ul style="list-style-type: none"> ・取引形態①の方におけるローンカードのご利用は、満 65 歳誕生日の前日までといたします。 ・取引形態にかかわらず、満 65 歳以降のお借り入れについては、原則 3 年毎の自動更新となりますが、満 79 歳時に到来する引出可能期限日の翌日以降は新たなお借り入れはできません。 ・引出可能期限日は満 79 歳時の契約月の末日となります。
8.お借入利率および金利変動の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・短期プライムレートを基準金利とした変動金利です。 ・お借入利率は、当社の窓口でお知らせします。 ・毎年 2、5、8、11 月の決算日現在の基準金利を翌日以降次回決算日まで適用いたします。
9.ご返済期限(ご契約の終了)	原則、お借入人がお亡くなりになられた時
10.ご返済方法	<p>お借入金は次の場合に原則として担保物件の売却代金などにより一括してご返済していただきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ① お借入人がお亡くなりになられた時(なお、同居されている配偶者の方がいらっしゃる場合は、担保物件の売却はお借入人がお亡くなりになられた日から 3 年を経過するまで猶予期間があります)。 ② 転居などによりご自宅として利用している不動産を売却される時。 <p>※なお、随時お手許資金によるご返済や、相続人の方からの手許資金による一括してのご返済も可能です。</p>
11.お利息の計算方法	貸越金の利息は、付利単位を 100 円とし、毎年 2 月・5 月・8 月・11 月の当座貸越決算日に、当社所定の方法により計算のうえ、お借入残高に組み入れさせていただきます。
12.保証	保証人は原則として不要です。
13.担保	<ul style="list-style-type: none"> ・担保物件に当社のための第 1 順位の根抵当権を設定していただきます(設定登記費用はお客様のご負担となります)。 注 1. 設定金額(根抵当権極度額)は貸越極度額の 120%以上とさせていただきます(10 万円単位)。 注 2. 設定金額(根抵当権極度額)は、お取引期間中に変更が必要となる場合*があり、この場合は変更登記をしていただきます(変更登記費用はお客様のご負担となります)。 <p>※設定金額(根抵当権極度額)の変更(変更登記)が必要となる可能性が高い例(本例限定ではありません)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 満 65 歳の誕生日の前日までのお取引(ローンカード取引)から満 65 歳の誕生日以降のお取引への移行に伴う担保評価額の見直しに併せた貸越極度額の見直し(設定金額[根抵当権極度額]は貸越極度額の 120%以上)。 ② 80 歳以降のお取引における土地評価額の見直しに併せた設定金額(根抵当

商品概要説明書
【三井住友信託のリバースモーゲージ（枠内引出自由型）】

本商品は一部の店舗のみでのお取り扱いとなります。お取扱店については窓口までお問い合わせください。

2018年7月2日現在

	<p>権極度額)の見直し(同お取引における担保評価額の見直しでは原則貸越極度額の見直しはありませんが、設定金額[根抵当権極度額]はお借入残高の120%以上となるよう見直しが必要となります)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担保となる物件は下記取扱対象地域所在の不動産とさせていただきます ・担保評価額(当社所定の方法による評価)は4,000万円以上必要となります
14.お取扱対象店	東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・大阪府・京都府・兵庫県・愛知県に出店している当社の店舗のみでのお取り扱いとなります。
15.法定相続人予定者の方への確認事項	お借り入れにあたり、法定相続人予定者の方にはお借入人へのご説明時にご同席いただく場合があります。また、ご契約内容などについて、ご同意いただき、「確認書」をご提出いただきます(詳しくは窓口までお問い合わせください)。
16.当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

○お申し込みにあたっては、当社所定の審査があり、その結果によってお借入可能な金額に限度があります(お断りする場合があります)。

○ご返済額およびその他の費用についての試算は窓口までお申し出ください。

本商品をご利用いただける方は、お取扱対象店の近隣にお住まいの方で所定の資格・要件を満たす方に限らせていただきます。詳しくは窓口までお問い合わせください。